土地の所在	綾歌郡宇多津町字岩屋3458-1、3459-1、3459-2、3460-1、3461-2、3463-1、3464-1、3485-1、3486-1、3487-1、3488-1、3489、3490、3492、3493-2及び地先農道・水路

土　地　利　用　計　画　図

変更後

用途地域：第一種住居地域
予定建築物の用途：住宅(木造２階建)
延床面積150.29㎡
※予定建築物はあくまでも一例であり、実際の床面積等は各区画ごとに異なります。

座標リスト			
点名	X	Y	Z (FH)
10A19	145353.256	30616.640	2.24
FFF1208-1	145324.458	30677.336	
FFF1201-1	145345.119	30722.793	2.52
F-265	145435.150	30588.572	

	放流先1	放流先2	放流先3
水路天	2.004	2.004	2.004
計画管底	1.382	1.442	1.185
通常水位	0.830	0.830	0.830
水路底	0.780	0.780	0.780
管種・管径	VUφ250	VUφ250	VUφ250
管延長	0.41m	0.39m	0.76m
管勾配	2%	2%	2%

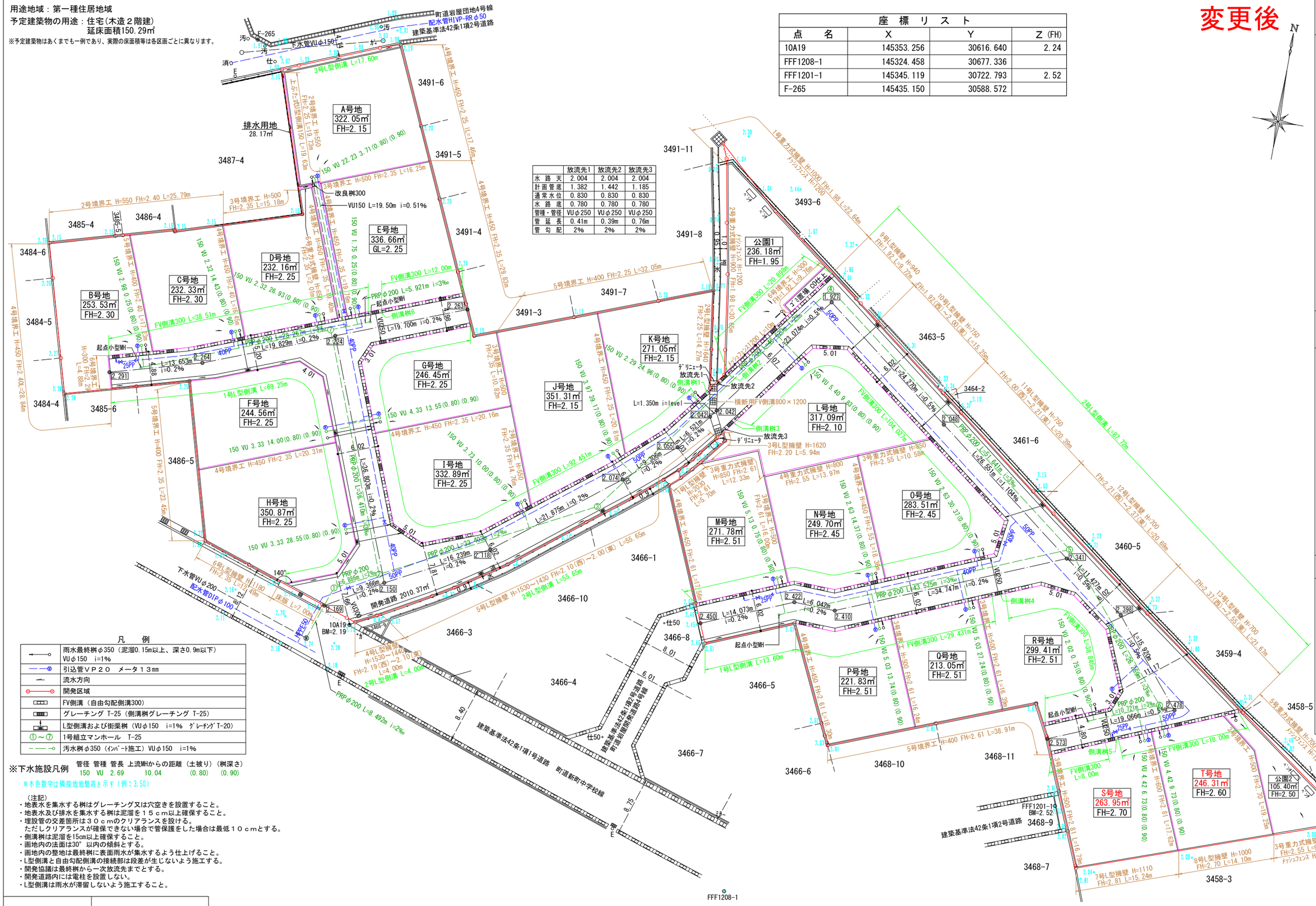

凡　例

	雨水最終桝φ350（泥溜0.15m以上、深さ0.9m以下）VUφ150　i=1%
	引込管ＶＰ２０　メータ１３mm
	流水方向
	開発区域
	FV側溝（自由勾配側溝300）
	グレーチング T-25（側溝桝グレーチング T-25）
	L型側溝および街渠桝（VUφ150　i=1%　ｸﾞﾚｰﾁﾝｸﾞT-20）
	①～⑦　1号組立マンホール　T-25
	汚水桝φ350（ｲﾝﾊﾞｰﾄ施工）VUφ150　i=1%

※下水施設凡例

管径	管種	管長	上流桝からの距離	（土被り）	（桝深さ）
150	VU	2.69	10.04	(0.80)	(0.90)

※水色数字は隣接塔尚整高を示す（例：3.50）

（注記）
・地表水を集水する桝はグレーチング又は穴空きを設置すること。
・地表水及び排水を集水する桝は泥溜を１５ｃｍ以上確保すること。
・埋設管の交差箇所は３０ｃｍのクリアランスを設ける。
　ただしクリアランスが確保できない場合で管保護をした場合は最低１０ｃｍとする。
・側溝桝は泥溜を15cm以上確保すること。
・画地内の法面は30°以内の傾斜とする。
・画地内の整地は最終桝に表面雨水が集水するよう仕上げること。
・L型側溝と自由勾配側溝の接続部は段差が生じないよう施工する。
・開発協議は最終桝から一次放流先までとする。
・開発道路内には電柱を設置しない。
・L型側溝は雨水が滞留しないよう施工すること。

縮尺	1／500

開発許可年月日	第　―　号	令和　年　月　日

申請者
高松市伏石町二二七四番地十六
株式会社アルファード５
代表取締役　七條政志

作成者
住所・氏名
高松市伏石町二二七四番地一五
行政書士　松澤人史